

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要になっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的な発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は経営計画 2021 において、最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーターを目指し、革新的な製品の創出に取り組んでいます。これを達成するために、持続的な成長と生産性向上が不可欠であり、付加価値の最大化に注力しています。また、当社はイノベーションを生み出す組織、企業文化の実現に向けて組織健全性目標を導入しており、教育訓練等を含めた人材投資にも重点を置いています。Pay for Job、Pay for Performance の理念のもと、賃金の引上げを行い従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、労使で設定した賃金改定ルールに基づき、市場競争力のある報酬水準の検証とそれに基づく賃金改定を行うとともに、業績を賞与に連動させることで賃金の引上げを実現します。また、人材投資としては、自発的なキャリア形成を支援するとともに、グローバルでの社内公募制度の拡充によりキャリア形成機会の提供促進を目指しており、教育訓練等の一環として従業員自らの学びを促す全社共通の学習・育成プログラムの構築に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/135235-05-08-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社のその他のステークホルダーに関する取組については下記 URL をご参照ください。

【 <https://www.astellas.com/jp/sustainability> 】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年2月7日

(令和7年11月12日 その他のステークホルダーに関する取組のURL変更による更新)

(令和8年4月23日 パートナーシップ構築宣言のURL変更による更新)

アステラス製薬株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 CEO 岡村直樹

法人にあっては代表者の役職及び氏名